令和７年　第１１回

苓北町農業委員会総会会議録

令和７年第１１回　苓北町農業委員会総会会議録

１．開催日時　　令和７年１１月１０日（月）
　　午前９時３０分から午前９時４３分

２．開催場所　　苓北町役場２階庁議室

３．出席者
（農業委員）
　１番　小野　　祐　　２番　宮﨑　志武
　３番　錦戸　一郎　　４番　戸北　　優
　　６番　道田　正弘
　７番　髙道　修二

４．本日の欠席委員（１名）　　５番　田嶋　郁美

５．議事日程
　　日程第１．議事録署名委員及び総会書記の指名について
　　日程第２．議案第１４号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　日程第３．議案第１５号　農用地利用集積等促進計画（案）について
　　日程第４．その他事項

６．総会書記（農業委員会事務局職員）
　事務局長　田尻　悟　局長補佐　川原大輔　主事　髙見優花

７．会議の概要

　１．開　会　　開会　午前９時３０分

事務局	定刻となりましたので、只今から令和７年第１１回の農業委員会総会を開会致します。 まずは、髙道会長からご挨拶をお願い致します。
髙道会長	おはようございます。

やっと秋らしくなったと言いますか、朝晩は非常に寒いという時期になってきました。
今日は、２点ほど別の会議等に出席をしましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

まずは、今月４日に農業委員会会長及び事務局長の合同会議が熊本でありまして、その中で農業の経営計画を設定をされておりますが、それが身になるものにしないといけませんということで、農業委員さんたちもそれぞれ地域の中で助言なり、計画の変更などしないとならんという意見が出ればどんどん意見を出していただいて、将来の苓北の農業の在り方を検討していただければという風に思います。

もう一点は、昨日苓北町制施行７０周年記念式典がありまして、田嶋前町長も叙勲を受けられてということで伝達式もあり、催し物が志岐集会所で午後から開催されてということで、農業委員の代表として参加をしてまいりました。
以上、報告を申し上げまして、今日の会議がスムーズに終わりますようにご協力お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局　ありがとうございました。
本日は、田嶋委員が欠席でございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は髙道会長にお願いします。どうぞよろしくお願い致します。

議　長　はい。それでは議事に入ります。日程第１の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

（はい。の声あり）

それでは、３番の錦戸委員さんと４番の戸北委員さんにお願いを致します。
本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、髙見氏を指名致します。

続きまして、日程第２．議案第１４号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局　２ページをお開きください。日程第２．議案第１４号　農地法第３条の規定による許可申請について、農地法第３条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和７年１１月１０日　苓北町農業委員会　会長　髙道修二。

今回、１件の申請があっておりますのでご審議をお願いしたいと思います。

３ページをお開きください。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町志岐の田４筆、面積は合計６，１５３㎡です。

場所については、４ページから６ページに図示しておりますが、場所は、５ページが中通からコミュニティーセンターに抜ける町道中通鳥越線の町道周辺にある農地です。また、６ページが釜から上津深江的場方面に抜ける町道釜的場線の起点となる釜側の町道周辺の農地になります。

権利の種類は、貸借による貸借契約の設定です。申請理由は、経営規模拡大のためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議　　長　はい、ありがとうございました。

この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

戸北委員　はい。

議　　長　戸北委員。

戸北委員　１１月４日に事務局の２人、借受人、私の４人で現地の確認を行いました。申請人の貸渡人の方ですが、高齢で規模縮小したいということですが、現地の方は、貸渡人の方が米を作付けされた後でございまして、農地はなにも問題なく良く整地されておりました。

また、借受人の方もその場所で米とレタスを作付けをするということを言っておられましたので、何も問題のないということを確認してまいりました。以上です。

議　　長　　ありがとうございました。他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

（ありません。の声あり）

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第１４号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第３．議案第１５号　農用地利用集積等促進計画（案）についてを議題と致します。
それでは、事務局に説明を求めます。
なお、この案件につきましては、戸北委員が関与する案件でございますので、農業委員会総会会議規則第１０条の議事参与の制限に基づき退席をお願い致します。

（戸北委員退席）

事務局　　７ページをお開きください。日程第３．議案第１５号　農用地利用集積等促進計画（案）について、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項に基づき、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めることを要請するため附議する。
令和７年１１月１０日　苓北町農業委員会　会長　髙道修二。
８ページをお開きください。農用地利用集積等促進計画総括表の左側が今回の分になります。
利用権設定の５年以上の新規が４件、詳細は、田２筆　合計１，８７０㎡、畑２筆　合計　２，５８９㎡です。明細は９ページに記載しています。

また、５年以上の更新が７件、詳細は畑７件　合計８，２２５㎡です。明細は１０ページ、１１ページに記載しています。
利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりですのでご審議をお願いします。

議　　長　　はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

（ありません。の声あり）

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

はい、ありがとうございました。
全員賛成でございますので、議案第１５号は原案どおり認定することに致します。

戸北委員、入室ください。

（戸北委員入室）

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局　　事務局からその他事項はございませんが、次回、令和７年第１２回総会は、令和７年１２月８日（月）午前９時３０分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議　　長　　はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

ないようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。
以上をもちまして、令和７年第１１回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会　午前９時４３分

会　　長

署　名　委　員

署　名　委　員